

令和2年4月30日

文部科学大臣 萩生田 光一 様

社会福祉法人における 新型コロナウイルス感染症への対応にかかる緊急要望

全国社会福祉法人経営者協議会 会長 磯 彰 格

新型コロナウイルスへの対応に関して、感染者数が日々増加し、「緊急事態宣言」が発令されるなど、感染拡大防止に向けて重要な局面を迎えております。

このような国難を乗り越えるためには、我々、社会福祉法人・福祉施設が一丸となって、今後とも、感染拡大防止に努めつつ、福祉サービスを必要とする方々の生活を支え続けるため、その対応に最善を尽くす所存です。

以下の要望事項について、なお一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

介護等体験に係る実習の取扱いの更なる弾力化を図ってください。

教員免許取得に必要となる介護等体験や社会福祉士等の国家資格取得の要件となる各種実習の受入れについては、社会福祉の理解の促進と福祉人材の確保等の観点から、社会福祉法人・福祉施設において積極的に受け止め、対応を図って参りました。

今般の感染症の拡大状況等を踏まえ、実習等の取扱いについて、一定の弾力化を図っていただいたところですが、当面の間、感染拡大防止等を図るため実習等の受入れが困難な状況が、長期化していくことも考えられます。

つきましては、教員免許取得に必要となる介護等体験について、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（令和2年2月28日付貴省、厚生労働省連名事務連絡）と同様に、一層の柔軟な対応が図られるようお願いいたします。

【本件に関する問合せ先】

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 法人振興部(担当:鈴木、宮内)

全国社会福祉法人経営者協議会 事務局

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-7819 FAX 03-3581-7928

E-MAIL zenkoku-keieikyo@shakyo.or.jp